公共下水道 (議第20号) 1

議第20号

平成19年度京都市公共下水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成19年度京都市公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事項	事業量	概
増 加 排 水 面 積	ha 6	
期末排水面積	15,215	期首排水面積 15,209ha
年 間 流 入 下 水 量	361,311,000	
1日平均流入下水量	987,000	
主要な建設改良事業	千円	
公共下水道建設事業	17,500,000	
管きょ施設建設事業	9,026,000	幹線, 支線, 取付管等の布設
ポンプ場施設建設事業	1,018,000	住吉ポンプ場施設等の建設
終末処理施設建設事業	7,456,000	鳥羽, 吉祥院, 伏見, 石田水環 境保全センター施設の建設

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入
第1款 公共下水道事業収益 51,711,000千円
第1項 事 業 収 益 48,640,778千円
第2項 事 業 外 収 益 3,070,222千円
支 出
第1款 公共下水道事業費用 52,071,000千円
第1項 事 業 費 用 35,054,926千円

第2項 事 業 外 費 用

17,016,074千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額19,942,000千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額400,000千円及び損益勘定留保資金19,542,000千円で補てんするものとする。)。

	入		収					
42,814,799千円		入	本的順	業資	水道	_共2	51款 夕	第
27,647,000千円		債		業		企	第1項	
9,072,152千円		金		資		出	第2項	
5,686,100千円		金	助	補	庫	玉	第3項	
334,818千円		金	担	負	事	工	第4項	
74,729千円		入	的収	本資	の他	そ	第5項	
7,201千円		计	資金賃		更所築法 資本的場			第
7,201千円		金	収	三回	付金	貸	第1項	
42,822,000千円				計		7	É	

支 出

62,756,799千円	支出	本的	業資	直事	下水道	公共	第1款	穿
18,669,143千円	費	良		ţ j	設	建	第1項	
44,087,656千円							第2項	
7,201千円	貸付	資金	工事: 出	築造] 的支出	便所夠 資本的	水洗作事業	第2款	穿
7,201千円	金		计	ſ		貸	第1項	
62,764,000千円			計			合		

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項,期間及び限度額は,次のとおりと定める。

事	項	期	間	限	度	額
公共下水	道建設事業	平成20年度から平成22年度 まで			15	千円 5,000,000
施設運転	管理等業務	平成20年度及	とび平成21年度			289,000

(企業債)

第6条 起債の目的, 限度額, 起債の方法, 利率及び償還の方法は, 次のと おりと定める。

起債の目的	限	度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道建設事業費	千円 11,004,000	発行価格が額	証券発行	%	起債の日から据置期間を含め40
流域下水道建設分担金	263,000	の発行価格差	(他の地方 公共団体と の共同発行	8.0以内	年以内に, 元利 均等その他の方 法により償還す
下水道建設利息	81,000	減額を埋める ため必要な金 額をこれに加	を含む。) 又は消費貸 借の方法に	0.012(1)	る。ただし, 財 政の都合その他 によっては, 繰
公営企業借換債(高金 利対策分)	8,964,000	算した額	よる。		上償還をすることができる。
計	20,312,000				

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における事業費用及び事業 外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 汚水処理に要する費用の一部に充てるため、一般会計からこの会計 へ補助を受ける金額は、700,000千円である。

平成19年2月20日提出

京都市長 桝 本 賴 兼